

たばこは町内から
六百二十一万円、わが町
間たばこ消費税額がこれです。
たとえ一個のたばこでも購入
のお店でどうぞ

合川町広報

No. 170

発行日 44.6.30. (2,700部)
秋田県北秋田郡合川町役場
編集人 合広報係

広報 あいかわ

わたくしたちの町
人口 男 5,212
女 5,564
計 10,776
5月中の転入 34 転出 44
世帯数 2,212
(5月31日調)

次の世代に向って
力強く育む



6月定例議会

条例等全議案を可決

合川町健康な子どもを育てる
議案第三五号
議会の議員の報酬及び費用
弁償に関する条例等の一部
を改正する条例の制定について
これは去る五月十日国鉄
の運賃が全面的に改正され
たがこれに伴い議員や消防
団員、役場の職員等の旅費
の規定をこれにあわせて改
正したものです。

▽議案第三六号
合川町職員定数条例の一部
を改正する条例の制定につ
いて

これは、これまで町長事
務部局の職員定数が九十五人
であったものに二人追加し
て九十七人に改正されたもの
です。

▽議案第三七号
合川町国民健康保険税条例
の一部を改正する条例の制
定について

この改正は、保険税を賦
課するに当つて毎年被保険
者の所得金額及び固定資産
額がそれぞれ増減があるた
めに行なわれるもので、所
得割、資産割、世帯平等割
被保険者均等割の率の改正
であります。

▽議案第三八号
合川町、町民健康センター
運営に関する条例の一部を
改正する条例の制定につ
いて

この改正は、保険税を賦
課するに当つて毎年被保険
者の所得金額及び固定資産
額がそれぞれ増減があるた
めに行なわれるもので、所
得割、資産割、世帯平等割
被保険者均等割の率の改正
であります。

▽議案第三九号
合川町、町民健康センター
の運営審議会の委員が十
名であつたものを二十八名
に増員することになったも
のです。

▽議案第三五号
合川町健康な子どもを育
てる条例の制定について
ついても前項の措置を適用
する。この条例は新しく制定さ
れるもので、将来とも町の
支給品及び支給額

▽議案第三六号
合川町健康な子どもを育て
る条例

▽議案第三七号
合川町健康な子どもを育て
る条例

▽議案第三八号
合川町、町民健康センター
の運営審議会の委員が十
名であつたものを二十八名
に増員することになったも
のです。

▽議案第三九号
合川町、町民健康センター
の運営審議会の委員が十
名であつたものを二十八名
に増員することになったも
のです。

▽議案第三五号
合川町健康な子どもを育
てる条例の制定について
ついても前項の措置を適用
する。この条例は新しく制定さ
れるもので、将来とも町の
支給品及び支給額

▽議案第三六号
合川町健康な子どもを育て
る条例

▽議案第三七号
合川町健康な子どもを育て
る条例

▽議案第三八号
合川町、町民健康センター
の運営審議会の委員が十
名であつたものを二十八名
に増員することになったも
のです。

▽議案第三九号
合川町、町民健康センター
の運営審議会の委員が十
名であつたものを二十八名
に増員することになったも
のです。

種別	支給品・支給額
出産特	おむね五〇〇円
該当児の保育料総額の平均額	一〇〇〇円

附 則

この条例の定めるもの
の外必要な事項は規則
で定める。

（委任）この条例の定める
もの外必要な事項は規則
で定める。

（目的）この条例は、本町
の発展の基盤である住民の
繁栄と福祉の増進をはかる
ため健康な子どもを育て次
の世代に貢献することを目
的とする。

（祝品、補助金の支給）
特別手当は扶養者若しくは
保護者に補助金として支
給する。

（支給の範囲）
第一條 この条例は、本町
の発展の基盤である住民の
繁栄と福祉の増進をはかる
ため健康な子どもを育て次
の世代に貢献することを目
的とする。

（出産祝品及び出産
特別手当）扶養者若しくは
保護者に補助金として支
給する。

（出産祝品）農林水産業費百四十三万千
千円が引き上げられること
になります。

（出産特別手当）但し長子、次子ともども
健健康でなければならない
に住所を有する者で第三子
の出産届出をしたも

（出産特別手当）但

(3) 昭和44年6月30日

広報あいかわ



生活改善をテーマにしんけんに討議する若妻の集会

※ 結核検診	8月26日	母子センター
※ 胃腸がんの検診	7月1日	役場
7月2日	役場	7月3日
7月11日	役場	7月19日
9月23日	木戸石	9月22日
9月24日	美栄	9月19日
9月25日	金沢、弥栄	9月18日
9月26日	川井	9月17日
9月27日	上杉	9月16日
9月28日	李岱	9月15日
9月29日	新田目、福田	9月14日
9月30日	羽根山、羽立	9月13日
9月31日	荷沢、東根田	9月12日
10月1日	三木田、摩当	9月11日
10月2日	西根田、杉山田、雪田	9月10日
10月3日	鎌沢	9月9日
10月4日	道城	9月8日
10月5日	三里、大内沢	9月7日
10月6日	新田目、福田	9月6日
10月7日	下杉、梅栄	9月5日
10月8日	木戸石	9月4日
10月9日	李岱	9月3日
10月10日	新田目、福田	9月2日
10月11日	羽根山、羽立	9月1日
10月12日	荷沢、東根田	8月19日
10月13日	三木田、摩当	8月18日
10月14日	西根田、杉山田、雪田	8月17日
10月15日	鎌沢	8月16日
10月16日	道城	8月15日
10月17日	新田目、福田	8月14日
10月18日	下杉、梅栄	8月13日
10月19日	木戸石	8月12日
10月20日	李岱	8月11日
10月21日	新田目、福田	8月10日
10月22日	羽根山、羽立	8月9日
10月23日	荷沢、東根田	8月8日
10月24日	三木田、摩当	8月7日
10月25日	西根田、杉山田、雪田	8月6日
10月26日	鎌沢	8月5日
10月27日	道城	8月4日
10月28日	新田目、福田	8月3日
10月29日	下杉、梅栄	8月2日
10月30日	木戸石	8月1日

農家の若妻

生活と意見アンケート

将来に希望がもてる

農家の家庭生活は、農業経営の変化とともに日増にその姿をかえています。しかし、お互いの家庭における人間関係については、まだ考えなければならないことがたくさんあるといわれています。

この程、合川町公民館南分館では、これから農家の担い手である若妻一一〇名を対象に生活と意見をテーマにしてアンケートをとりましたがその内容をご紹介します。

※問1 あなたは仲間の集いに出席することをどう思っていますか？

①山席したい 94%

②なかなか家から出にくい 6%

③なかなかとれない 27人

B

①田畠の生産学習

②消費の学習

③手芸の学習

④食生活の学習

C

①物価や婦人問題

②町政や部落のこと

③日常必要な知識

D

④社会問題

E

①バレーボール等スポーツ

②読書活動

③詩や文を作成

④温泉旅行

⑤生花や趣味

⑥団体旅行で見聞すること

15人

34% 28% 21% 17%

10人

30% 27% 15% 25%

18人

9% 9%

30% 34%

10% 39% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

31% 20% 17% 32%

10% 31%

